

20 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導件数

管内の生活衛生関係営業施設は、1,769 施設あり、内訳は東部保健所管内（以下、東部管内という。）が 1552 施設、国東保健部管内が 217 施設となっている。

特に別府市には、ホテル・旅館が 238 施設、公衆浴場が 197 施設と温泉関係施設が多くなっていることから平成 15 年度からレジオネラ症防止対策として旅館、公衆浴場等の共同浴場の監視指導を強化している。

令和 6 年度末現在

		総 数	旅 館				理 容 所	美 容 所	クリーニング所		公 衆 浴 場		興 行 場	
			ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿			ク リ ー ニ ン グ 所	取 次 所	一 般	そ の 他	映 画	そ の 他
施 設 数	管 内	1,769	291		214	1	241	597	20	162	67	154	5	17
	東部保健所	1,552	268		169	1	197	511	16	156	67	145	5	17
	別府市	1,215	238		131	1	129	368	13	122	67	130	5	11
	杵築市	196	22		25	-	37	80	1	19	-	11	-	1
	日出町	141	8		13	-	31	63	2	15	-	4	-	5
	国東保健部	217	23		45	-	44	86	4	6	-	9	-	-
	国東市	192	18		42	-	39	78	4	4	-	7	-	-
	姫島村	25	5		3	-	5	8	-	2	-	2	-	-
監 査 指 導 件 数	管 内	125	32		32	-	27	18	-	-	-	16	-	-
	東部保健所	81	25		23	-	2	17	-	-	-	14	-	-
	国東保健部	44	7		9	-	25	1	-	-	-	2	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 44)

(2) 特定建築物及び建築物衛生管理事業

管内の特定建築物は 87 施設あり、うち 79 施設が東部管内に集中している。

種類別では、旅館が 41 施設と約半数を占めている。

建築物衛生管理事業登録件数は 45 件であり、うち 37 件が東部管内に集中している。

1) 特定建築物施設数及び立入検査状況

令和 6 年度末現在

	施設数			立入検査回数		
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総 数	87	79	8	6	6	-
興 行 場	2	2	-	-	-	-
百 貨 店	3	3	-	-	-	-
店 舗	16	16	-	4	4	-
事 務 所	12	8	4	-	-	-
学 校	3	3	-	-	-	-
旅 館	44	41	3	2	2	-
そ の 他 の 特 定 建 築 物	7	6	1	-	-	-

注：数値は延数

(標準化様式表 46)

資料：東部保健所調べ

2) 建築物衛生管理事業登録件数

令和6年度末現在（単位：か所、件）

	登録営業所数			立入検査等件数		
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総数	45	37	8	5	3	2
建築物清掃業	15	11	4	2	2	-
建築物空気環境測定業	1	1	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	16	12	4	3	1	2
建築物ねずみ・昆虫等防除業	7	7	-	-	-	-
建築物総合管理業	6	6	-	-	-	-
建築物空気調用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-
建築物排水管清掃業	-	-	-	-	-	-

注：数値は延数

(標準化様式表 45)

資料：東部保健所調べ（特定建築物に対する立入検査の状況調査）

(3) 浄化槽

管内の設置状況は、令和6年度末で、27,661基設置されており、別府市が16,256基と約6割を占めている。管内の設置内訳は、単独浄化槽が16,916基（61%）、合併浄化槽が10,745基（39%）となっている。

令和6年度末現在（単位：基）

	設置基数		
	総数	単独	合併
管内	27,661	16,916	10,745
東部保健所	22,884	14,498	8,386
別府市	16,256	12,306	3,950
杵築市	3,827	1,212	2,615
日出町	2,801	980	1,821
国東保健部	4,777	2,418	2,359
国東市	4,761	2,402	2,359
姫島村	16	16	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 48)

(4) 廃棄物

管内の一般廃棄物処理施設は、ごみ処理施設が4施設（焼却施設が3、粗大ごみ処理施設が1）、最終処分場が3施設、し尿処理施設が3施設となっている。

産業廃棄物処理施設は、中間処理が39施設（焼却施設2、その他37）、最終処分場が2施設（全て安定型）となっている。

廃棄物処理施設に対しては、定期的に又は随時、立入調査を実施し、廃棄物の適正処理の指導を強化している。

産業廃棄物処理業者については、管内に事務所を置く業者は200業者、それ以外の業者は管外（県外を含む）からの申請である。

1) 廃棄物処理施設及び立入監視状況

令和6年度末現在（単位：か所、件）

	一般廃棄物処理施設								産業廃棄物処理施設								
	ごみ処理施設				最終処分場		し尿処理施設		中間処理				最終処分				
	ごみ焼却施設		粗大ごみ処理施設						焼却		その他		安定型		管理型		
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	
管内	3	1	1	1	3	7	3	1	2(2)	28	37(13)	176	2(1)	22	-	-	
東部保健所	1	1	1	1	2	1	2	-	2(2)	28	34(10)	168	1(0)	16	-	-	
	別府市	1	1	1	1	2	1	1	-	1(1)	28	9(3)	168	-	16	-	-
	杵築市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		6(3)		-		-	-
	日出町	-	-	-	-	-	-	1	-	1(1)		19(4)		1(0)		-	-
国東保健部	2	-	-	-	1	6	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-	
国東市	1	-	-	-	1	6	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-	
姫島村	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1：施設数は廃棄物処理施設の年度末現在の施設数

(標準化様式表 53)

注2：（ ）内は、廃棄物処理法第15条第1項に基づく設置許可を要する施設数である。

資料：東部保健所調べ

2) 産業廃棄物処理業者

令和6年度（単位：か所）

	産業廃棄物処理業					特別管理産業廃棄物処理業			
	収集運搬業	処分業			収集運搬業	処分業			最終中間処分
		中間処理	最終処分	最終中間処分		中間処理	最終処分	最終中間処分	
管内	988(200)	25(17)	1(1)	1(1)	103(7)	2(2)	-	-	-
東部保健所	939(161)	22(14)	-	1(1)	101(7)	2(2)	-	-	-
別府市	91	6	-	-	5	-	-	-	-
杵築市	41	3	-	-	-	-	-	-	-
日出町	29	5	-	1	2	2	-	-	-
国東保健部	49(39)	3(3)	1(1)	-	2(0)	-	-	-	-
国東市	38	3	1	-	-	-	-	-	-
姫島村	1	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：業者数は、東部保健所を窓口として許可を取得している処理業者の数

(標準化様式表 54)

注2：（ ）内は、上記の内東部保健所管内に事務所を有する処理業者の数

資料：東部保健所調べ

(5) 公害

管内の水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、1,090 施設となっており、旅館・ホテルが 537 件と約半数を占めている。

1) 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場

令和6年度(単位:ヶ所、件)

	特 定 事 業 場 数			立 入 検 査 件 数		
	総 数	東部保健所管内	国東保健所管内	総 数	東部保健所管内	国東保健所管内
総 数	1,090 (65)	894 (60)	196 (5)	73	69	4
畜 産 農 業	41 (-)	28 (-)	13 (-)	-	-	-
畜産食料品製造業	5 (-)	4 (-)	1 (-)	-	-	-
水産食料品製造業	37 (1)	30 (1)	7 (-)	2	2	-
野菜・果実の保存食料品製造業	27 (1)	16 (-)	11 (1)	-	-	-
みそ等製造業	11 (-)	10 (-)	1 (-)	-	-	-
パン・菓子等製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
飲料製造業	21 (3)	14 (3)	7 (-)	2	2	-
動物系飼料等製造業	15 (-)	15 (-)	(-)	-	-	-
動植物油脂製造業	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
めん類製造業	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
豆腐・煮豆製造業	12 (-)	8 (-)	4 (-)	-	-	-
冷凍調理食品製造業	2 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
たばこ製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
紡績業・繊維製品製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
化学繊維製造業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
一般製材業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合板製造業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
木材薬品処理業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
パルプ・紙等製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
化学肥料製造業	1 (-)	1 (-)	(-)	2	2	-
無機化学工業製品製造業	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
脂肪酸製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合成樹脂製造業	1 (1)	1 (1)	(-)	-	-	-
医薬品製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
農薬製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
ガラス製品製造業	2 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
セメント製品製造業	14 (-)	7 (-)	7 (-)	-	-	-
生コンクリート製造業	9 (-)	7 (-)	2 (-)	-	-	-
窯業原料精製業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砕石業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砂利採取業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
非鉄金属製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
金属製品等製造業	- (-)	- (-)	(-)	3	3	-
空きびん卸売業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
ガス供給業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
水道施設	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
酸・アルカリ表面処理施設	6 (1)	4 (1)	2 (-)	-	-	-
電気めっき施設	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
旅館業	537 (38)	462 (36)	75 (2)	42	38	4
共同調理場	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
弁当製造業	2 (2)	2 (2)	(-)	-	-	-
飲食店	10 (4)	9 (3)	1 (1)	2	2	-
洗たく業	55 (1)	49 (1)	6 (-)	1	1	-
写真現像業	21 (-)	18 (-)	3 (-)	-	-	-
病院	2 (-)	2 (-)	(-)	1	1	-
と畜業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
自動車分解整備業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
自動式車両洗浄施設	94 (-)	73 (-)	21 (-)	-	-	-
試験研究機関等	11 (-)	9 (-)	2 (-)	-	-	-
一般廃棄物処理施設	3 (-)	1 (-)	2 (-)	-	-	-
産業廃棄物処理施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等洗浄施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等蒸留施設	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
し尿処理施設	29 (13)	25 (12)	4 (1)	7	7	-
下水道終末処理施設	9 (-)	4 (-)	5 (-)	-	-	-
共同処理施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
指定地域特定施設	89 (-)	74 (-)	15 (-)	8	8	-

注1:()内は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場を再掲している。

(標準化様式表 52)

注2:特定事業場数は、複数の種類の特定施設を有する事業場があるため、重複分を含んでいる。

注3:立入検査件数は、延数

資料:東部保健所調べ

2) 環境に関する苦情件数

令和6年度(単位: 件)

		令和5年度			令和6年度		
		合 計	東部保健所	国東保健部	合 計	東部保健所	国東保健部
総 数		40	31	9	35	21	14
典 型 七 公 害	大 気 汚 染	-	-	-	2	2	-
	水 質 汚 濁	1	-	1	6	3	3
	土 壌 汚 染	-	-	-	-	-	-
	騒 音	8	8	-	-	-	-
	振 動	-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下	-	-	-	-	-	-
	悪 臭	8	6	2	6	5	1
一 般 廃 棄 物		1	-	1	2	1	1
産 業 廃 棄 物		15	10	5	16	7	9
	野 焼 き	1	1	-	4	3	1
	不 法 投 棄	10	5	5	11	3	8
	そ の 他	5	5	-	1	1	-
営 業 施 設		7	7	-	3	3	-

資料: 東部保健所調べ

(6) 自動車リサイクル法に関する届出、フロン排出抑制法に関する登録

令和6年度末(単位: 件)

	登録数		許可数	
	東部保健所	国東保健部	東部保健所	国東保健部
自動車引取業	33	11		
自動車フロン回収業	16	1		
自動車解体業			7	1
自動車破砕業			4	-
第1種フロン類充填回収業者	25	5		

資料: 東部保健所調べ

(標準化様式表 111)

(7) 土壌

令和6年度末での東部保健所管内における土砂等のたい積行為許可をもつ事業場数は別府市で2件、杵築市で1件、日出町で4件となっている。

1) 土砂等のたい積行為許可数及び立入検査数

令和6年度末現在（単位：件）

	許可数	立入検査件数
管内計	－	－
東部保健所管内計	7	4
別府市	2	－
杵築市	1	2
日出町	4	2
国東保健部管内計	－	－
国東市	－	－
姫島村	－	－

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 112)

2) 土壌汚染対策法に係る届出

令和6年度（単位：件）

	届出数
管内計	26
東部保健所管内計	19
別府市	9
杵築市	5
日出町	5
国東保健部管内計	7
国東市	7
姫島村	－

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 113)